

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市通学バス等運行経費補助金	開始 年 度	平成11年 度
団 体 名	陣川あさひ町会	団体等 の状況	☐ 課税事業者 ☒ 免税事業者
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市通学バス等運行経費補助金交付要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	市内小中学校の児童生徒の通学にあたり、地域の特別な事情から保護者等で組織する地域団体が自ら通学バス等を運行するとき、その団体に対し、通学バス等の運行に要する経費の一部を補助する。（平成23年9月要綱制定）
目 的	(目 的) 通学バス等の運行に要する経費の一部を補助することにより、児童生徒の通学時の安全確保および保護者の負担軽減を図る。
・ 効 果	(効 果) 児童生徒の通学時の安全確保および保護者の負担軽減が図られる。

○補助事業の収支状況 ※上段:補助事業等に要する経費 [下段]:補助対象経費 (単位:千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	R4 (決算)	3,930 [3,930]			4,320 [4,320]			8,250 [8,250]
	R5 (決算)	4,270 [4,270]			3,980 [3,980]			8,250 [8,250]
	R6 (決算)	7,161 [7,161]			3,145 [3,145]			10,306 [10,306]
	R7 (決算)	7,791 [7,791]			2,515 [2,515]			10,306 [10,306]
	R8 (予算)	10,873 [10,873]			1,800 [1,800]			12,673 [12,673]
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	R4 (決算)			8,250 [8,250]				8,250 [8,250]
	R5 (決算)			8,250 [8,250]				8,250 [8,250]
	R6 (決算)			10,306 [10,306]				10,306 [10,306]
	R7 (決算)			10,306 [10,306]				10,306 [10,306]
	R8 (予算)			12,673 [12,673]				12,673 [12,673]

補助金・交付金チェックシート(No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市通学バス等運行経費補助金
----------------	-----------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献 する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	本補助金は、市が運営するスクールバス の対象外地域であるが、遠距離通学する児 童生徒の安全確保および保護者の負担軽減 を図るものであることから、公益性があ る。
2	必要性（補助しなければならない 事業であるか）	☒	☐	公共交通機関やスクールバスの運行がない 地域から、遠距離通学する児童生徒の安全 確保への取り組みに対して、一定の補助 が必要である。
3	自主性（自主自立に向け努力して いるか）	☒	☐	利用者の確保や運行便数の見直しによる 経費の圧縮を図るなど努力を続けている。
4	有効性（他の手法ではなく補助す ることが、施策目的実現に最適 か）	☒	☐	直営や委託により市がスクールバスを運 行した場合には、運行経費の全額が公費負 担となるほか、利用者数や運行便数の増加 により大幅な財政負担増が見込まれる。 今後、児童生徒数の減が続く場合は、ス クールバスではなくジャンボタクシー等で 代替することで経費を縮減できる方法につ いて検討していく必要があるが、現時点の 利用者数では、スクールバスの運行経費に 対する補助が最適である。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	経費については、毎年予算編成時に精査 している。
2	補助金等の使途は適切である	☐	実績報告書・精算書類で使途を確認して いる。
3	積算基準は定められている	☐	交付要綱第3条に補助金の額の算定基準 を定めている。
4	補助割合は、補助対象経費の1／2以内 である	☒	当該バス利用者数の減少に伴い、自主財 源だけでは補助対象経費の1／2を確保す ることが難しくなり、地域住民等から支援 の拡充を求める声が寄せられたことを受 け、令和5年度から現行の算定基準に改 め、支援を拡充した。
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	自主財源（保護者負担金）で不足する金 額を補助しており、前年度繰越金は生じて いない。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保している か)	☒	バス利用者の確保に努めているが、運行 経費の高騰もあり、自主財源比率の減少傾 向が続いている。
7	経常経費の節減に努めているか	☐	通学バス運行経費の一部を補助する制度で あり、管理的経費は存在しない。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	函館市通学バス等運行経費補助金
----------------	-----------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)
①本事業により通学バスを運行する地域団体数と利用する児童・生徒数により効果を測定する。 ②団体への補助金額と、仮に当該地域において市がスクールバス等を運行した場合に要する経費との比較により効果を測定する。
(達成状況)
①運行団体：陣川あさひ町会 利用者数：令和7年度 児童生徒 42人 ②R7補助金額 7,790,900円 < スクールバス運行委託料 10,305,900円以上 (1人あたりに要する補助金 185,497円) ※市がスクールバスを運行する場合は、保護者負担金を求めないこととなるため、利用者数が大幅に増加し、バスの増便が必要になることから、現行の運行経費10,305,900円よりも相当高額な委託料となることが予想される



(評価)	(理由)
十分効果をあげている ☒	児童生徒の安全確保および保護者の負担軽減が図られている。
一定の効果をあげている ☐	
効果が疑問である ☐	
その他 ☐	

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続	(見直しの内容) 陣川あさひ町会が運行する通学バス(Jバス)について、児童生徒の安全確保および保護者の負担軽減を果たしている役割は重要であり、引き続き運行経費の縮減策や自主財源の増加策等について協議検討しながら、現行補助制度による支援を継続する。 (見直しの時期)	
☐ 見直したうえで補助を継続		
☐ 廃止		
☐ その他		
(廃止の理由) (廃止の時期)		(その他の内容)

○終期の設定

終期設定	☐ 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定)
令和 10 年度	☒ 終期到来時に再検討	
		令和 10 年度